

日本共産党

豊島区議団ニュース

発行所：日本共産党豊島区議団 東京都豊島区東池袋1-18-1 豊島区役所内 TEL.(3981)1429 FAX.(3590)4650

区民の命とくらしを守るため 区長に緊急申し入れ



左から小林ひろみ、河野たえ子、かきうち信行、高野区長、渡辺くみ子、儀武さとる、森とおるの各議員

5月23日臨時区議会が開催され議
会人事が決まりました。
（日本共産党区議団の新しい議
会人事は裏面をご覧ください。）
また区議団は、6月1日区長に
対し、緊急に申し入れしました。
区民生活に大変な影響のある消費

税増税に反対すること、保育園待
機児解消や防災施策など補正予算
をくむなどして早急に対策をとる
べき事項についてです。
区長は、「わかりました。この
要望を聞いて検討します」と答え
ました。

要望事項の主な内容

- 1、消費税増税に反対の意
見表明をすること。豊島
区として雇用確保に努め
ること。
- 2、防災対策を強化するこ
と。放射能対策を拡充す
ること。
- 3、保育園待機児を解消す
ること。

- ① 区有施設の耐震補強を
早期に実施すること。
 - ② 減災対策器具設置事
業、木造建築物耐震診
断助成、民間住宅耐震
改修助成、耐震シェル
ター設置など、申請が
増えている事業につい
ては補正予算で早急に
対応すること。
 - ③ 学校や保育園の給食食
材について放射性物質
検査を行なうこと。
 - ④ 豊島区内の都立学校に
ついて、放射線量測定
をおこなうこと。
- ① 「子ども・子育て新シ
ステム」に反対するこ
と。
 - ② 待機児解消の根本対策
として認可保育園のさ
らなる増設をすすめる
とともに、緊急対策と
して、区有地、都有地、
国有地などあらゆる土
地施設を検討し、分園
・臨時保育所を開設す
ること。
 - ③ 認証保育所保育料負担
軽減補助を増額するこ
と。
 - 4、来年度国民健康保険料
について、保険料負担軽
減の「経過措置」を継続
すること。

第2回定例区議会日程

- 6月
- 19日(火) 請願・陳情締切日
 - 22日(金) 本会議 (初日)
 - 26日(火) 本会議 (一般質問)
 - 27日(水) 本会議 (一般質問)
 - 28日(木) 常任委員会
(総務、区民厚生)
 - 29日(金) 常任委員会
(都市整備、子ども文教)
- 7月
- 2日(月)～4日(水) 常任委員会
 - 6日(金) 本会議 (最終日)

日本共産党豊島区議団

ホームページもご覧ください <http://www.jcp-toshima.jp>

ご意見、ご要望をおよせください

控室 3981-1429 fax 3590-4650

豊島区新庁舎建設について

日本共産党区議団は、5月15日「豊島区新庁舎建設に関する声明」を発表しました。(全文はお問い合わせ下さい、ホームページにも載せています)

あらためて

反対を表明

豊島区は今年2月新庁舎建設に着工しました。この計画は、市街地再開発手法により高さ189m、430戸の分譲マンション、事務所、店舗との合築で新庁舎を建設するというものです。区議団は当初から問題点を指摘してきましたが、区は明確な回答を示してきませんでした。また現在も区民から反対の声が寄せられています。その中で

資金計画の問題

問題点の第一は資金計画です。区は現庁舎地等を資産活用し当初計画では10億円黒字としていましたが、その後地価下落

等を理由に当初案より47億円もの収支悪化となつたと説明。不動産市況に委ねる資金計画は大問題であり、その上現時点での資金計画も示さないのは許されません。

管理、改修について

問題点の第二は、分譲マンション等の合築建築物の日常の管理、将来の建て替え・改修に関する計画も示されていないこと、第三には「自治の砦」としての公共性の担保、庁舎機能確保について、区は「管理規約で担保する」「2011年度内に示す」としていましたがその規約が未だ示されていないことです。

広場が不足、環境対策も不十分

第四に「地区広場」計画について、庁舎周辺には広い空地が求められるのに900㎡のまま拡充しないし、区民が自由に利用できるのです。第五に超高層建物はCO₂を多大に発生させ環境改善に逆行します。区は「工

コボールで地域環境を守る」といいますが、その根拠は未だ示されていません。

都市計画審議会でも反対意見

09年7月に開催された「南池袋2丁目A地区地区計画・市街地再開発事業」決定に関する都市計画審議会では専門委員を含め4名の委員が反対したまま答申がされました。その際答申には3点の付帯意見が付けられましたが実際には守られていません。

情報公開されないまま多額の税金投入

この間区は、区民や区議団の情報開示請求に対し「再開発組合がおこなっていることだ」とともに情報開示していません。



4月、新庁舎建設の様子

ん。

さらに区長は「財政負担を生じない資金計画」と言い続けていますが、

直接新庁舎整備にかかる費用は別にして、再開発事業だけで国と都、区の補助金、すなわち税金が111億円投入される計画です。すでに区の一般会計から4年間で30億円以上を計上。さらに公共施設管理者負担金等もあり、「区民の税金を極力使わない」などといったのはごまかしです。

本来の庁舎とは

区議団はこれまで新庁舎建設は、第一に区民合意で進めること、第二に必要最低限の規模で合理的な庁舎とすること、第三にこれらを進めるために資金計画をきちんと立て、区民負担を低く抑えることが重要と主張してきました。区庁舎の主人公は区民であります。この立場から、現在区が進めている新庁舎建設計画に反対し、区民の要望実現に全力をあげます。

議会人事がきまりました

☆副都心調査特別委員会は全議員が委員となっています。

かきうち 信行 (のぶゆき)
住所 南長崎三十八一九
(三九五〇) 三六七五



区議団長
子ども文教委員会委員、防災・震災対策調査特別委員会委員

渡辺 くみ子 (わたなべ)
住所 高田二八一九一三〇八
(三九七二) 一九五〇



区議団副団長
都市整備委員会委員、清掃環境対策調査特別委員会委員長

小林 ひろみ (こばやし)
住所 高松二一五二一〇
(三九五五) 八二四四



区議団幹事長
議会運営委員会副委員長、総務委員会委員、行財政改革調査特別委員会委員

森 とおる (もり)
住所 南大塚二一六一二二
(六九二二) 〇一三五



区議団副幹事長
区民厚生委員会委員、議会運営委員会委員、公共施設・公共用地調査特別委員会副委員長

河野 たえ子 (こうの)
住所 西池袋五一二六一二八
(三九五七) 二六〇〇



区民厚生委員会委員、公共施設・公共用地調査特別委員会委員

儀武 さとる (ぎぶ)
住所 巣鴨五一三八一
(三九一八) 九四五八



総務委員会委員、副都心調査特別委員会副委員長、清掃環境対策調査特別委員会委員